

愛がん動物用飼料の基準・規格案(一覧)

資料3

分類	対象とする物質等	諸外国の基準	基準・規格案
かび毒	デオキシニバレノール	米国: 基準なし EU: 5ppm	犬: 2 ppm 猫: 1 ppm
重金属等	カドミウム	米国: 0.5 ppm EU: 2 ppm (水分含量12%の場合)	1 ppm
	鉛	米国: 30 ppm EU: 配合飼料 5 ppm 補足的飼料 10 ppm (水分含量12%の場合)	3 ppm
	ヒ素	米国: 50 ppm EU: 配合飼料 2 ppm 補足的飼料 4 ppm 魚原料を使用した飼料 15 ppm (水分含量12%の場合)	15 ppm
有機塩素系化合物	BHC	米国: 0.1 ppm (γ-BHC) EU: 0.2 ppm (γ-BHC) 0.01 ppm (β-BHC)	0.01 ppm (α-BHC, β-BHC, γ-BHC, δ-BHCの合計量)
	DDT	米国: 0.5 ppm (DDT、TDE及びDDEの合計量) EU: 0.05 ppm (DDT-異性体、TDE異性体、DDE異性体を示す)	0.1 ppm
	アルドリン ディルドリン	米国: 0.03 ppm (アルドリンとディルドリンの合計量) EU: 0.01 ppm (アルドリンとディルドリンの合計量)	0.01 ppm (アルドリンとディルドリンの合計量)
	エンドリン	米国: 基準なし EU: 0.01 ppm	0.01 ppm
	ヘプタクロル ヘプタクロルエポキシド	米国: 0.03 ppm (ヘプタクロル及びヘプタクロルエポキシドの合計量) EU: 0.01 ppm (ヘプタクロル及びヘプタクロルエポキシドの合計量)	0.01 ppm (ヘプタクロル及びヘプタクロルエポキシドの合計量)
添加物	ソルビン酸	米国: 基準なし EU: 基準なし	設定せず